

終身保険(引受基準緩和型) ずっとスマイル

終身保険(引受基準緩和型)

メットライフ生命 ずっとスマイル	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○				○		○

1 商品の特征としくみ

- 生涯にわたり、死亡保障を準備できる商品です。
- 告知項目を簡素化し引受基準を緩和することなどにより、持病や既往症のある方でも加入しやすいように設計されています。

しくみ図(イメージ)



プラス 特約を付加することにより、保障を充実させることができます。

付加できる主な特約

- | | | |
|--|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 不慮の事故などの死亡保障
災害死亡給付特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 余命6ヵ月以内の生前給付
リビング・ニーズ特約 | <input type="checkbox"/> 年金支払特約 |
| | | <input type="checkbox"/> 年金移行特約 |
| | | <input type="checkbox"/> 給付金代理請求特約 |

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	満30歳～満80歳
最低保険金額	契約年齢 30歳～69歳:100万円 契約年齢 70歳～80歳:50万円
保険期間	終身
解約返戻金	あります。 ※この保険は、保険料払込期間(低解約返戻金期間)の解約返戻金を抑制しています。
契約者配当	ありません。

3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額	
死亡保険金	死亡されたとき	契約日からその日を含めて1年以内	保険金額の50%相当額*
		契約日からその日を含めて1年経過後	保険金額

* 災害死亡時には、保険金額全額をお支払いします。

※この保険に高度障害保険金はありません。

4 その他の事項

■ ご確認ください

- 告知内容、職業、収入、過去のご契約歴や病歴、既にご契約されている保険との通算などによりお引き受けできないことがあります。
- 告知項目を簡素化し引受基準を緩和していることなどにより、当社の他の終身保険に比べて保険料が割り増しされています。健康状態についての詳細な告知や医師の診査により、保険料の割り増しが無い当社の他の終身保険にご契約いただける場合があります。
- ご契約からの経過期間によっては、払込保険料累計額が保険金額を上回ります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■ お問い合わせ先/担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp